

鹿児島の河川・海岸づくり 2025

かごしまに心躍る水辺をつくろう



二級河川 甲突川



流域治水



青の宝箱
鹿児島



鹿児島県

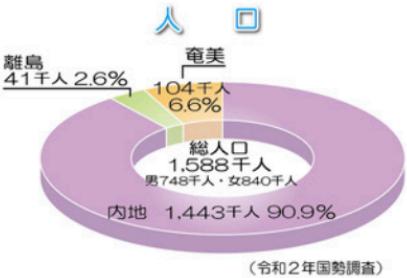
編集
鹿児島県土木部河川課
発行
公益財團法人
鹿児島県建設技術センター
令和7年5月

鹿児島県の概要

River & Coast 2025

南北600kmにもおよぶ鹿児島県。全国第10位の広大な面積をもち、約160万人の人々が暮らしています。海・山・島といったすばらしい自然環境に恵まれ、躍動感あふれる本土最南端の拠点です。

鹿児島県市町村現況図



自 然

○鹿児島県で一番高い山 宮之浦岳 1,936m
(日本一 富士山 3,776m)

○鹿児島県で一番長い川 川内川 137km
(日本一 信濃川 367km)

○鹿児島県で一番大きい湖 田池湖 10.91 km² (周囲 15km)
(日本一 琵琶湖 669.26 km²) (周囲 235.2km)

○総面積 9,186.20 km²
(日本一 北海道 83,422.27 km² [北方領土含む])

○有人離島数 28 島
(日本一 長崎県 51 島)

○海岸線の長さ 2,643km
(日本一 北海道 4,439.0km [北方領土含む])

気 候

○年間平均気温	20.4°C	○桜島爆発回数	46回
○年間最高気温	37.2°C	○爆 発 日	41日
○年間最低気温	1.0°C	○降 灰 量	51g/m ²
○年間降水量	3,064mm		(鹿児島地方気象台データ)

オリジナルキャラクター かごしま未来応援隊!

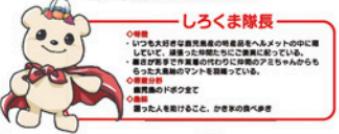
(愛称: KMO 「Kagoshima Mirai Ouertai」)

鹿児島の将来を担う子どもたちをはじめとする県民のみなさまにドボクを身近に感じてもらいたい、地域活性化をめざしてもらいたい、「かごしま未来応援隊」という思いのもと、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」が誕生しました。

これから私たちもみなさまに情報発信していきたいのです。どうぞよろしくお願いします。

鹿児島のみらいづくりを応援する 7 人の仲間
令和5年3月27日に誕生しました!

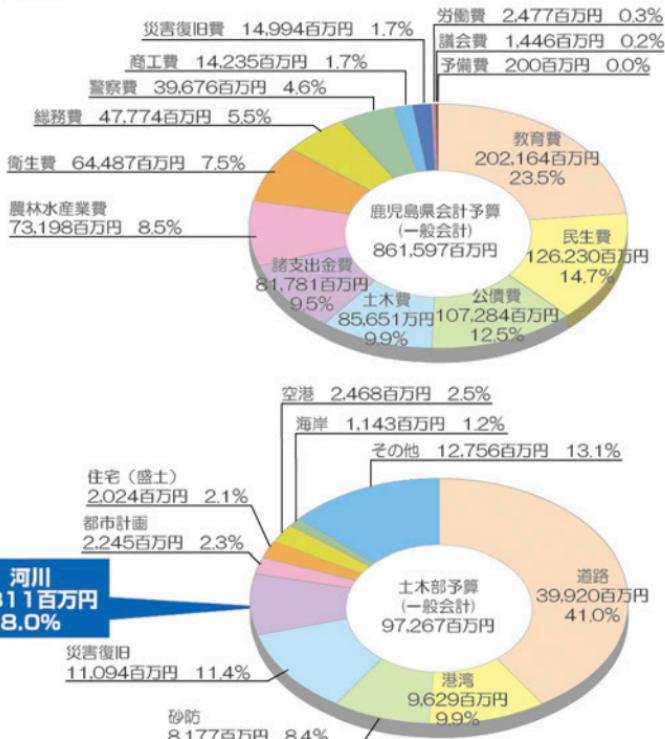
しろくま隊長



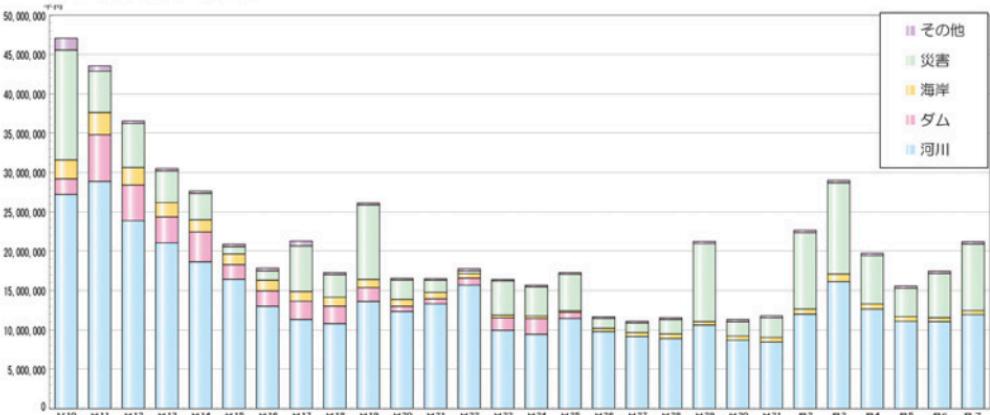
河川課の予算

River & Coast 2025

令和7年度県当初予算



河川課予算の推移



- その他
- 災害
- 海岸
- ダム
- 河川

河川・海岸の管理延長

River & Coast 2025

河川管理状況・整備状況

R7.3.31現在

種別	管理者	河川数	延長(km)	要改修延長(km)	改修済延長(km)	改修率(%)	備考
一級河川	国	11	113.9	54.9	45.0	82.0	川内川水系
		6	51.1	40.1	37.4	93.3	肝属川水系
国管理河川	計	17	165.0	95.0	82.4	86.7	
一級河川	県	149	713.1	576.7	271.2	47.0	川内川、肝属川 大淀川
		310	1,780.4	1,336.7	624.1	46.7	
県管理河川	計	459	2,493.5	1,913.4	895.3	46.8	
国十県管理河川	計	463	2,658.5	2,008.4	977.7	48.7	

注) ①国管理と県管理の重複河川 13河川
 ②県管理河川の改修済は、雨量60mm/hに対応
 ③川内川延長に鶴田ダム区間1.8、4kmを含む

④肝属川延長に鹿屋分水路2、7kmを含む
 ⑤国管理河川の(要改修・改修済)延長は海岸堤防延長を平均

ランキング(県管理河川)

河川延長		流域面積	
1	菱田川	49.3km	1 天降川水系 403.2km ²
2	天降川	41.0km	2 菱田川水系 394.4km ²
3	万之瀬川	33.2km	3 万之瀬川水系 372.3km ²

二級河川延長、海岸線延長、ともに
全国第三位!

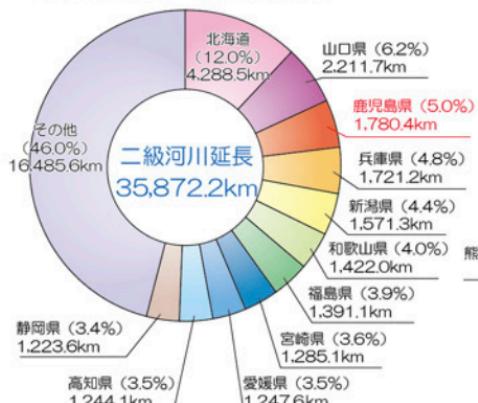


海岸保全区域状況・整備状況

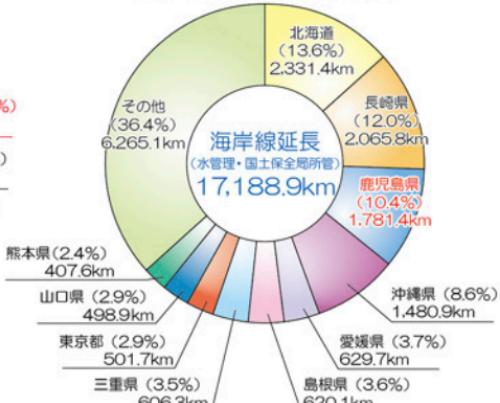
R6.3.31現在

種別	水管理・国土保全局所管 海岸総延長	海岸保全区域 指定地区数 延長		海岸保全施設による 防護延長	
		区域数 (地区)	延長(m)	延長(m)	整備率(%)
県全域	延長(m)	152地区	191,976	132,024	68.8%
	1,781,422				

都道府県別二級河川延長



都道府県別海岸線延長



*グラフのパーセント数値は、小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

*海岸線延長については、重複区間含む

現状と課題

River & Coast 2025

本県は毎年のように発生する浸水被害を防止するために、これまで河川改修を進めてきましたが、県管理河川の整備率は約46.8%（令和6年度末）と国管理河川堤防整備状況の約71.1%（令和6年度末）と比べてもまだ低い水準にあります。

一方、本県の海岸線は、総延長約2,643kmです。このうち、水管理・国土保全局所管の海岸保全区域の指定延長は192km、152地区が指定されており、令和5年度末で約69%の整備率となっていますが、台風等の高波により侵食等の被害が発生しています。

河川の氾濫や海岸の高潮などによる水害から地域の生命財産を守り、災害に強い県土づくりを進めるには、施設整備のハード対策だけではなく、住民の避難や危機意識の向上の一助となる情報提供を主体とするソフト対策も同時に整備する必要があります。

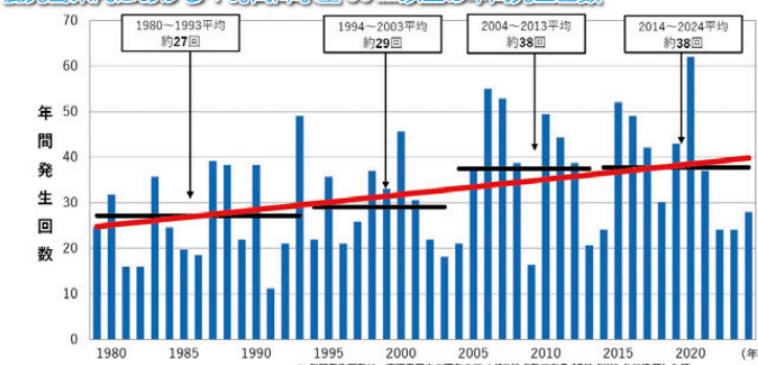
今後、堤防や橋門等の河川施設、海岸施設などの点検・維持を確実に実施するとともに、的確な情報発信や提供、防災知識の啓発等を進めていく必要があります。

これまでの大暴雨による災害

発生年月日	気象	雨量(mm)			人的被害(人)			建物被害(棟)		
		連続雨量	時間最大	観測所	死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	床上浸水
H5.7.31～8.2	前線	645.0	77.0	湧辺	120	1	350	730	1,087	12,053
H6.11.16～18	豪雨	288.0	78.0	上中	2	0	7	0	2	22
H7.8.10～11	豪雨	361.0	99.0	鹿児島	1	0	4	7	5	341
H8.6.16～18	前線	254.0	74.0	紫尾山	0	0	50	13	63	45
H9.11.28	豪雨	154.0	71.0	上中	27	0	134	50	93	544
H10.10.23	豪雨	155.0	95.0	喜界島	0	0	6	3	7	79
H11.6.10～13	前線	367.0	92.0	名瀬	0	0	74	39	121	39
H12.6.24～25	前線	249.0	126.0	枕崎	2	0	1	12	45	214
H13.9.1～8	豪雨	680.0	126.0	種子島	1	1	4	10	1	84
H14.6.28～7.1	豪雨	373.0	74.0	宮之城	0	0	7	8	55	7
H15.9.10～13	台風	253.0	93.0	霧島	2	0	15	4	11	85
H16.9.28～29	台風	223.0	89.0	阿久根	3	0	67	21	86	153
H17.9.3～7	台風	405.0	112.0	花園	5	0	18	54	52	283
H18.7.20～24	豪雨	1237.0	60.0	紫尾山	5	0	137	255	1,307	356
H19.7.12～15	台風	764.0	83.0	上屋久	2	0	12	18	11	61
H20.11.16	豪雨	276.0	128.0	長曾	1	0	1	5	5	53
H21.3.21～22	前線	128.5	77.5	田代	0	0	0	0	1	2
H22.10.18～20	豪雨	968.0	131.0	住用	5	0	4	15	449	148
H23.9.25～28	豪雨	625.0	100.0	長霧	4	0	0	6	274	266
H24.9.29～30	台風	380.0	118.0	瀬相	1	0	7	64	312	126
H25.6.8～11	前線	246.0	71.0	平内	0	0	1	38	189	2
H27.6.7～7	前線	248.0	94.0	平川	0	0	32	0	5	66
H27.4.30～5.1	豪雨	311.0	142.0	大崎	0	0	24	12	95	19
H28.9.19～9.20	台風	294.0	133.0	坂元	1	0	12	10	62	59
H29.8.3～8.7	台風	594.0	132.0	薩川	3	0	14	2	4	59
H30.5.18～19	豪雨	131.0	98.0	郡山町	2	0	28	48	284	53
R1.5.17～20	豪雨	453.0	96.0	安房西	2	0	12	10	8	83
R2.7.24～25	前線	179.0	110.0	鶴子島	2	0	20	26	55	140
R3.7.9～7.11	前線	591.0	119.0	平川(国)	1	0	0	0	0	68
R4.7.18～20	豪雨	128.0	104.0	浜津脇	0	0	19	1	8	9
R5.6.17～22	前線	686.0	99.0	今里	0	0	10	0	0	39
R6.11.3～9	豪雨	814.0	121.0	与論	1	0	37	5	35	44

※令和7年1月末現在 ※出典：災害の実録（鹿児島県） ※面積は、その中の時降雨量を記録した観測所のデータを表示 ※人的被害、建物被害は、その年の数値

鹿児島県内における1時間降水量50mm以上の年間発生回数



気候変動の影響により、短時間強雨の発生回数が増加し続けています！



河川・海岸の整備方針

River & Coast 2025

県では、毎年のように河川の氾濫や高潮等による浸水被害が発生し、人命が危険にさらされ、財産の損害が生じております。浸水被害対策は緊急の課題となっています。

このため、「防災施設」、「情報」が一体となった『安全な地域づくり』を目指すとともに、自然環境に配慮しながら、河川・海岸整備を進めます。



安心・安全な県民生活を実現する強靭な県土づくり

河 川

1. 安全で安心な暮らしを守る川づくり

洪水から生命・財産を守り、安心して暮らすことのできる川づくりを推進します。

- ①安全で安心な川づくり
- ②安全と水のめぐみに貢献するダム
- ③速やかな災害復旧と災害の再発防止

2. 豊かな自然環境に配慮した川づくり

川が本来有する生物の生息・生育・繁殖環境の保全と創出に向けた川づくりを推進します。

河川改修に当たっては、環境に配慮した多自然川づくりを行います。

3. 誰もが親しめる魅力的な水辺空間の創出

市町村が実施する河川を生かした地域整備に併せて、誰もが川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような、水辺空間を創出します。

海 岸

4. 防護・環境・利用が調和した海岸づくり

人命・財産を守るとともに、自然環境の保全・再生と、有効な海岸の利用を目指した、防護・環境・利用が調和した海岸保全を推進します。

共 通

5. 総合的な防災・減災対策(ハードとソフト一体的に)

施設整備を着実に進めるとともに、施設の能力を超えた災害に対処するため、防災情報の収集・伝達及び市町村へのハザードマップの作成支援など、ソフト対策の一層の充実を図ります。

6. 適切な維持管理

安心安全で豊かな自然環境が保全された河川・海岸を適切に維持管理を行います。

7. 地域との連携と対話の推進

県民と行政との連携と対話により、河川・海岸づくりを推進します。

河川事業

River & Coast 2025

河川整備基本方針

河川整備基本方針・河川整備計画

長期的な河川整備の最終目標

定める事項（河川法施行令第10条の2）

- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調整施設への配分に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流量の正常的な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川法第16条

河川整備基本方針の案の作成

意見聴取

- (一級河川の場合)
社会資本整備審議会
(二級河川の場合)
都道府県河川審議会
※都道府県河川審議会
がある場合

河川整備基本方針の決定・公表

河川整備計画

河川整備基本方針に沿って定める中長期的な具体的な整備の内容
(計画対象期間：20～30年程度)

定める事項（河川法施行令第10条の3）

- 河川整備計画の目標に関する事項
- 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川法第16条の2

河川整備計画の案の作成

意見聴取
意見を反映させるために必要な措置
学識経験者
関係住民

- (一級河川の場合)
関係都道府県知事
(二級河川の場合)
関係市町村長

大規模特定河川事業（新川 JR橋梁架替）

大規模特定河川事業とは、計画規模の洪水が生じた場合の危険性が極めて高い状況となっている区間について、計画的・集中的な対策を実施することにより、早期に治水安全度を向上させることを目的としております。

新川水系新川は、鹿児島市内の住宅密集地を流下しており、豪雨による洪水等で度重なる甚大な被害が発生したことから、大規模特定河川事業を活用してネック地点であるJR橋梁の架替を集中的に進めているところです。



平成5年8月6日の新川の状況



施工前の施工状況



上部工の施工状況

JR田上橋の架替状況



橋の架け替えも終わってひと安心
りば！



過去の浸水被害

洪水名	1時間雨量	浸水家屋数(戸)
昭和44年6月30日	40.0	324
昭和61年7月10日	58.0	187
昭和63年8月22日	52.0	116
平成5年8月6日	56.0	1,379
平成7年8月11日	99.0	1,283
平成10年10月7日	68.5	150
平成15年7月29日	58.0	302

令和6年2月撮影

河川整備の効果

River & Coast 2025

河川整備の効果事例（鹿児島市：新川）



防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化、また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、このような危機に打ち勝つため、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の更なる加速化・深化を図り、災害に屈しない強靭な国土づくりを進めるものです。

対策期間である令和3年度から令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずることとしております。

大雨の時にしっかりと効果を発揮している吧！



主な取組内容（河道掘削等）

2級河川神之川（日置市）



横越流堤からの越流



分水路

流域治水・特定都市河川

River & Coast 2025

流域治水

近年、全国では、気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化しており、鹿児島県においても、令和5年6月末に奄美地方で線状降水帯が発生し、土砂崩れによる集落の孤立や、断水や停電が発生したほか、過去には、県北部地域で、令和2年及び3年の2か年連続で大雨特別警報が発表されており、各地で被害が発生するおそれがあります。

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

鹿児島県においては、令和4年度までに県が管理する二級水系（160水系）すべての「流域治水プロジェクト」を策定し、同プロジェクトの取組を重点的・集中的に実施しています。

流域のみんなで協力しながら、水災害対策に取り組むれば！



流域治水のイメージ

○県内の主な流域治水協議会の地域

鹿児島、南薩、北薩、姶良・霧島、大隅、熊毛、奄美大島、徳之島、沖永良部島



流域治水協議会幹事会の開催 (R7.2.17鹿児島地域)

特定都市河川

鹿児島県では、平成5年の8・6水害から令和5年で30年の節目を迎え、鹿児島市街地で甚大な浸水被害が発生した甲突川や新川、稻荷川について、流域治水の本格的な実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和6年3月に九州の二級河川で初めての特定都市河川に指定しました。

また、稻荷川については、令和7年3月に流域水害対策計画を策定しました。

なお、川内川水系隈之城川について、令和6年11月に国が特定都市河川に指定しています。

鹿児島県としては、引き続き、流域治水の取組を進めるとともに、特定都市河川の制度も活用しながら、強靭な県土づくりの推進に取り組んでいきます。

特定都市河川の指定

流域水害対策協議会の設置 計画策定・対策等の検討

流域水害対策計画の策定

洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20~30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき
「流域治水」を本格的に実践

特定都市河川法の制度・施策等
<制度・施策等の活用主体> 河川管理者等 都道府県
市町村 民間事業者・住民等

III 雨水浸透遮害行為の許可

宅地等以外の土地で一時的流出雨水量を増加させるおそれのある行為を許可制とする
・対象：公共・民間・一定規模(1,000m²※)以上 ※条例で基準強化が可能
・雨水貯留浸透施設の整備を義務付け

IV 遊水地・輪中堤・排水機場等 のハード整備

・流域水害対策計画に位置付けられたメニュー
について整備の加速化

V 水害リスクを踏まえた土地 利用規制・住まい方の工夫等

①耐震構造保全区域
(洪水等を一時的に贮留する機能を有する
農地等を指定)
・指定権者：都道府県知事等
・盛土等の行為の事前届出を義務化
・届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告
が可能

②浸水被害防止区域
(浸水被害が頻発し、住民等の生命・
身体に著しい危害が生じるおそれのある
土地を指定)

・指定権者：都道府県知事
・都市計画法上の開発禁制

・住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を
許可制することで安全性を確保



VI 雨水貯留浸透施設の整備

①雨水貯留浸透施設の整備計画の認定
・対象：民間事業者等が整備する施設
・規模要件：≥30m³(条例で0.1~30m³の間で基準強化が可能)
・支援策：税制優遇、国庫補助(補助率1/2)、
地方公共団体の管理監督制度
・固定資産税の減免：課税標準を1/6~1/2
の間で市町村の条例で定める割合に軽減
(参考標準1/3)

②国有地の無償貸付又は譲与
・流域水害対策計画に基づく施設を設置する
地方公共団体に対し、普通財産である
国有地の無償貸付又は譲与が可能

多自然川づくり

River & Coast 2023

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理（調査、計画、設計、施工、維持管理等の全て）を行うことを言います。

役勝川水系役勝川（奄美市）

整備前→河床が全体的に浅く、平坦で、瀬や淵が不明瞭



本来の「川らしさ」を取り戻すため、近自然工法を取り入れ、コンクリートを使わない石組みによる水制工や分散型落差工を設置しました。

整備後約1ヶ月→明瞭な瀬、淵、砂洲が復元



施工後→生物の回復



施工後には多様な生物が確認できました。

自然、暮らしや歴史・文化にも配慮している
りば！



住用川水系住用川（奄美市）



住用川 川づくりのイメージ図

甲突川水系甲突川（鹿児島市）



有孔管の設置や、石張工（空積荷）を行ない「うなぎのすみか造り」にも取り組んでいます。

鹿児島県多自然川づくり研修会



行政職員や技術者の資質向上、意識高揚を目的とした研修会を開催 (R6.11.18)

鹿児島の川づくり 5箇条

か 川を見つめて 創出したい姿をイメージ

こ 磨岸は必要なところのみ設置して

し 将来の流速は うより大きくなせず

ま 真っすぐ 真っ平らにしない工夫で

流 流れの豊かな河川環境と 維持管理を考える

～かごしま流 川づくり～

ダム事業

River & Coast 2025

ダム事業は、「洪水被害の軽減を目的とする治水対策」や「生活用水・工業用水の確保」及び「河川環境の保全」などを目的とする河川総合開発事業です。

本県のダム事業は、シラス等の特殊土壌に覆われた地質的に厳しい条件下で【川辺ダム】を建設し、また、豊かな自然環境を有する奄美大島で【大和ダム】を建設しました。さらに、治水専用ダムの【西之谷ダム】については、全国でも3例目となる通常時は水を貯めない流水型ダムとして建設を進めました。

また、川辺ダムについては、河川の維持流量を活用した小水力発電所を建設し、ダム管理用電力の自給及び余剰電力の売電を目的とする再生可能エネルギーを導入しました。

管 理 ダ ム			
ダム名(所在地)	鹿児島市 川辺ダム(南九州市川辺町)	鹿児島市 大和ダム(大和村)	鹿児島市 西之谷ダム(鹿児島市)
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 ・都市用水の安定供給 ・流水の正常な機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 ・水道用水の安定供給 ・流水の正常な機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節
型 式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
堤 高	53.5m	45.0m	21.5m
堤 頂 長	147.0m	90.0m	135.8m
堤 体 棟	108,000m³	49,000m³	32,300m³
集 水 面 積	30.2km²	2.08km²	6.8km²
基 水 面 積	0.23km²	0.067km²	0.13km²
総 埋 水 容 量	2,920t m³	784t m³	793t m³
実 施 計 画 調 査	S56～S60	—	S47～H3
建 設 期 間	S61～H14	H2～H18	H4～H24
特 徵	左岸部に2層の火砕流堆積構造があり、泡水のために地中連続壁を施工しました。	ダム周辺で確認されたアマモのクロマツサウをはじめとする、23種の少動植物の生息環境に配慮しながら建設を進みました。	洪水調節容量のみで不特定容積を持たない流水型ダム。貯水池跡を活用するため、貯水池内の掘削を行いました。
現 在 の 状 況	平成15年4月から管理運用中。	平成19年6月から管理運用中。	平成25年4月から管理運用中。



西之谷ダム (鹿児島市)



西之谷ダム (正面)



西之谷地区の里山風景を再生するため標田を整備しました。



ダムの基礎岩盤である城山層が出現しました。当該箇所では護岸には護柵せずに城山層を露頭させたまま残しました。



現河川に沿って縦断的に流れるクリーク(小川)を整備しました。
湿地への導水とともに、多様な生物の生息・保育環境の創出保全に努めています。



沢水や湧き水を利用しためだか池を整備しました。
地元住民の「めだかを生息させたい」という思いを反映させました。

川辺ダム (南九州市)



発電所



発電所内 横軸フランシス水車

川辺ダム小水力発電所諸元
水車形式
横軸フランシス水車
発電機形式
横軸三相同機発電機
最大発電力
375kW
最大使用水量
1.5m³/s
最大有効落差
32.485m
年間可能発電電力量
2,553,000kWh

海岸事業

River & Coast 2023

海岸事業は人命、財産を守るとともに自然環境の保全、再生と安全で快適な海岸利用を目的に防護、環境、利用が調和した海岸保全の推進を図ります。

施設整備においては、高潮や津波等による災害を防止するため、自然環境や生態系等にも配慮した海岸保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策を推進しているところです。

海岸堤防等老朽化対策緊急事業 馬場海岸（錦江町）

馬場海岸は、大隅半島南西部の鹿児島湾入口付近に位置し、背後には多数の人家が立地しております。

当海岸の護岸は、築造から50年以上経過し老朽化が進んでいるため、護岸機能が著しく低下しており、さらに老朽化した海岸構造物の被災や越波による背後地の浸水により甚大な被害を受けたことから、老朽化した護岸機能を強化・回復することを目的に平成27年度から老朽化対策事業を実施しております。



高潮や津波
からもみんなの暮らし
を守っている
りば！



高潮対策事業 大金久海岸（大和村）

大金久海岸は、薩南諸島沿岸の奄美大島の西南に位置しております。

当海岸は、台風時の波浪や砂浜の侵食により、背後の県道や住家が越波やそれに伴う砂、石等の飛散による被害を受けていることから、高波浪来襲時の高潮、越波対策を目的とした人工リーフを設置し、波浪を低減するとともに、海岸背後の保全を図っております。

